

3 福体協第 6 5 号
令和 3 年 5 月 1 7 日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について (通知)

県新型コロナウイルス感染症対策本部より、「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」の発出と、「福島県新型コロナウイルス感染症緊急特別対策」が決定された通知が別紙写しのとおり発出されました。

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染防止対策に努めてくださるよう引き続きよろしくお願い致します。

記

- 1 国や中央競技団体等が定めるガイドラインや各団体が独自に定めるガイドラインの内容を遵守してください。
なお、全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が 1,000 人を超えるようなイベントを予定する場合にあっては、施設管理者またはイベント主催者が、開催要件等について「県新型コロナウイルス感染症対策本部」に事前相談するなど、慎重に検討してください。
- 2 令和 2 年 4 月 2 2 日の専門家会議で示された「10 のポイント」や、同年 5 月 4 日の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」、さらには、同年 1 0 月 2 3 日の分科会で示された「感染リスクが高まる『5 つの場面』」等の内容に留意してください。

(事務担当 競技スポーツ係 電話 0 2 4—5 2 1—7 8 9 6)